

都市建設常任委員会会議記録

日 時 平成28年3月22日（火曜日）

午前10時 1分 開議

場 所 水戸市議会 第1委員会室

午前10時31分 散会

付託事件

議案第20号, 議案第21号, 議案第25号中第1表中歳出中第3款中都市建設委員会所管分, 第8款及び第11款中都市建設委員会所管分並びに第2表継続費中第8款, 議案第30号, 議案第31号, 議案第37号, 議案第41号中第1表中歳出中第8款及び第2表継続費補正中第8款, 議案第45号, 議案第50号

1 本日の会議に付した事件

(1) 議案審査

- ① 議案第20号 水戸市建築審査会条例の一部を改正する条例
- ② 議案第21号 水戸市特別用途地区における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例
- ③ 議案第25号 平成28年度水戸市一般会計予算中第1表中歳出中第3款（民生費）中都市建設委員会所管分, 第8款（土木費）及び第11款（災害復旧費）中都市建設委員会所管分並びに第2表継続費中第8款（土木費）
- ④ 議案第30号 平成28年度水戸市東前第四土地区画整理事業会計予算
- ⑤ 議案第31号 平成28年度水戸市東前第二土地区画整理事業会計予算
- ⑥ 議案第37号 平成28年度水戸市下水道事業会計予算
- ⑦ 議案第41号 平成27年度水戸市一般会計補正予算（第7号）中第1表中歳出中第8款（土木費）及び第2表継続費補正中第8款（土木費）
- ⑧ 議案第45号 平成27年度水戸市東前第二土地区画整理事業会計補正予算（第2号）
- ⑨ 議案第50号 平成27年度水戸市下水道事業会計補正予算（第1号）

2 出席委員（7名）

委員長	安 藏	栄 君	副委員長	小 泉	康 二 君
委員	中 庭	次 男 君	委員	飯 田	正 美 君
委員	五十嵐	博 君	委員	高 橋	丈 夫 君
委員	松 本	勝 久 君			

3 欠席委員（なし）

4 委員外議員出席者（なし）

5 説明のため出席した者の職, 氏名

副 市 長 橋 本 耐 君

建設部長	檜	山	隆	雄	君	建設部技監	石	井	洋	君
建設部技監兼 道路建設課長	猿	田	佳	三	君	建設計画課長	大	森	幹	司
生活道路整備 課長	安	達		茂	君	河川都市排水 課長	渡	邊	雅	之
建築課長	小	林	幸	夫	君	土木補修事務 所長	大	山	裕	己
内原建設事務 所長	岡	田	紀	治	君					
都市計画部長	村	上	晴	信	君	都市計画部 副部長	荒	井	宰	君
都市計画部技監兼 建築指導課長	川	崎	洋	幸	君	都市計画部技監兼 公園緑地課長	市	村	正	一
都市計画部技監兼 市街地整備課長	坪		貴	之	君	都市計画課長	黒	澤	純	一
住宅政策課長	荻	沼		学	君	泉町周辺地区 開発事務所長	加	藤	久	人
下水道部長	小	林	夏	海	君	下水道部参事 兼下水道管理 課長	白	田	敏	範
下水道部技監 兼下水道整備 課長	清	水	安	隆	君	下水道部技監 兼下水道施設 管理事務所長	舘	山	祐	清

6 事務局職員出席者

議事係長	大	森	貴	広	君	書記	玉	田	誠	一	君
------	---	---	---	---	---	----	---	---	---	---	---

午前10時 1分 開議

○安藏委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから都市建設委員会を開会します。

議事に先立ちまして、木村道路管理課長が病気療養のため欠席との連絡がありましたので、御報告いたします。

それでは、これより議事に入ります。

本日の日程は、議案第20号ほか8件であります。

お諮りいたします。この際、当委員会に付託となっております議案第20号ほか8件を一括議題としたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安藏委員長 御異議なしと認め、一括議題といたします。

それでは、付託議案につきましては一通りの質疑を行いましたので、これより各議案について、御意見等を伺いながら、採決に入ってまいりたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安藏委員長 御異議なしと認め、これより採決に入ります。

採決の方法は、挙手によりお願いいたします。

初めに、議案第20号 水戸市建築審査会条例の一部を改正する条例について、御意見等がありましたらお願いいたします。

中庭委員。

○中庭委員 議案第20号について賛成いたします。

これは、地方分権一括法の改定により建築基準法が改定されて、水戸市建築審査会の委員の任命などについて、国の基準を参酌するものであつて、賛成であります。

○安藏委員長 そのほかございませんか。

〔「ないです」と呼ぶ者あり〕

○安藏委員長 ないようですので、議案第20号について採決します。

議案第20号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○安藏委員長 総員挙手であります。

よつて、議案第20号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第21号 水戸市特別用途地区における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例について、御意見等がありましたらお願いいたします。

中庭委員。

○中庭委員 議案第21号については反対いたします。

これは、準工業地域に指定された地域は現在、店舗面積などが1万平米以上になる大規模集客施設は立地が可能という状況になっております。これを特別用途地域に指定するというので、1万平方メートルの店

舗などが設置できなくなるということでもあります。これを指定すると、市民会館建設に対する国の補助率が引き上げられるということでありまして、これは市民会館建設のための条例改正であるということでもあります。

市民会館建設では、白紙撤回を求める住民投票条例の制定を求める署名が1万4,982名提出されておりますので、新市民会館建設計画を進めるための条例改定について反対いたします。

○安藏委員長 飯田委員。

○飯田委員 議案第21号に賛成いたします。

これは、コンパクトシティの理念のもとに、国の支援を有効に活用しながら、中心市街地の活性化に取り組んでいくためということで、中心市街地の活性化に関する法律に基づきました中心市街地活性化基本計画の認定を目指すものであります。

これは、市民会館のような事業も入っておりますが、そればかりではありません。水戸駅北口のまちづくりの推進、これは市街地の整備改善を図る事業であります。そのほかに、教育、文化、医療、福祉等の利便性を図る事業も入っておりまして、医療の拠点の促進とか、まちなか居住環境につきましても住みかえの推進、それから、経済活力の向上につきましても、企業誘致推進事業等も入っておりますので、こういったものを国の支援を受けながら整備していくということが重要であると考えております。

○安藏委員長 そのほかございましたら。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○安藏委員長 それでは、ないようですので、議案第21号について採決いたします。

議案第21号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○安藏委員長 挙手多数であります。

よって、議案第21号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第25号 平成28年度水戸市一般会計予算中第1表中歳出中第3款（民生費）中都市建設委員会所管分、第8款（土木費）及び第11款（災害復旧費）中都市建設委員会所管分並びに第2表継続費中第8款（土木費）について、御意見等がございましたらお願いいたします。

中庭委員。

○中庭委員 この議案第25号のうち、都市建設委員会の所管分について反対いたします。

第1に、新市民会館建設のための実施設計などの予算として、2億2,410万円が計上されております。これは新市民会館を建設するための実施設計予算であり、同時に、市民会館周辺の3路線、すなわち上市189号線の芸術館西通り線、上市192号線の（仮称）市民会館通り線など、3路線の拡幅などに係る4,800万円の予算であります。

しかし、これらの予算は、都市計画決定がなされていない、さらに再開発組合が結成されていないにもかかわらず、こういう予算を計上するということは、これは許されないということで、反対であります。

第2は、泉町周辺地区整備事業として5億160万円が計上されております。この予算の大部分、4億6,829万円は、市民会館建設予定地にある民間病院の移転先の代替地の購入予算であります。

水戸市は今年度、土地開発基金を使って代替地を購入いたしました。購入費用を今度の予算で土地開発基金に戻すというものであります。民間病院の建設面積は839平米であり、代替地の面積は3,566平米で、4.25倍となっております。代替地の購入に係る費用は8億6,615万円であり、14.4倍となっております。余りにも特定団体優遇の移転先補償ではないでしょうか。

今後、民間病院に限らず移転補償が行われますが、伊勢甚が購入した旧京成デパートは、約17億円から19億円で購入したと言われ、それを30億円で水戸市が補償すると言われております。このような一部の特定企業に対する優遇については、これは行うべきではない。そして、補償金60億円が支払われますが、この60億円についても、この補償額を決めるのは、伊勢甚が中心となった再開発組合が任命した評価委員会が行うということでありますので、公正な補償が決められるのか、非常に疑問であります。

そして、さらに、今回の予算の中に、芸術館東地区基本計画策定費が500万円計上されております。これは、石山仏具店などと共同ビルをつくって、駐車場をつくる計画であります。この計画については、周辺の住民の皆さんから122名の署名が提出されております。

そして、もう一つ、今回の予算の中に、連絡通路、駐車場整備策定委託費として1,000万円が計上されております。この連絡道路というのは、水戸京成百貨店と市民会館を地上と地下で結ぶというものでありまして、まさに京成百貨店のための市民会館ではないかという強い市民の批判が出ております。このような予算について反対いたします。

もともと市民会館については、住民の皆さんの強い反対が出されました。住民投票条例制定を求める署名が1万4,982名から出されました。こういう中で、市民の皆さんからは、300億円の市民会館は無駄遣いだという強い批判も出されております。

私は、現計画を撤回して、そして住民投票を実施して、市民の皆さんが望む市民会館、1,000名程度の市民会館をつくるということを強く求めて、議案第25号については反対いたします。

以上です。

○安藏委員長 そのほか。

飯田委員。

○飯田委員 議案第25号に賛成いたします。

意見としましては、今回、平成27年度繰越予定調書が建設部門など3部門から出ておりますが、当然、こういった積み残しの事業がありますと、来年度の新規事業などに入っていくとき、スケジュール管理をきちんとしていかないと、事業の推進が難しくなりますので、スケジュール管理をきちんとしていただければと思います。

それから、さまざまな事業がありますので、時間外労働も発生することもあると思います。そういった場合は、きちんと時間外手当が支給できるように、適切な対応をとられたいと思います。

それから、4大プロジェクトの推進によりまして、市民の市の財政に対する厳しい見方が強まっております。その中で、やはり身近な行政ニーズに応えるためにも、道路舗装とか狭隘道路整備、交通安全施設整備など、こういった市民要望にきちんと応えられるように対応を願いたいと思います。

また、老朽化している橋梁につきましても、早期の点検、検査などを行って、将来負担がなるべく軽減さ

れるように努めていただければと思います。

以上です。

○安藏委員長 そのほかございますか。

[発言する者なし]

○安藏委員長 ないようでございますので、議案第25号について採決いたします。

議案第25号中第1表中歳出中第3款中都市建設委員会所管分、第8款及び第11款中都市建設委員会所管分並びに第2表継続費中第8款について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○安藏委員長 挙手多数であります。

よって、議案第25号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第30号 平成28年度水戸市東前第四土地区画整理事業会計予算について、御意見等がございましたらお願いいたします。

中庭委員。

○中庭委員 議案第30号については賛成いたします。

これは、第四土地区画整理事業は既に完了しているということで、精算金について、今後会計が必要だということが続けられておりますので、そういう点では賛成であります。

○安藏委員長 ほか、ございませんか。

[発言する者なし]

○安藏委員長 それでは、ないようですので、議案第30号について採決いたします。

議案第30号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○安藏委員長 総員挙手であります。

よって、議案第30号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第31号 平成28年度水戸市東前第二土地区画整理事業会計予算について、御意見等がありましたらお願いいたします。

中庭委員。

○中庭委員 議案第31号について、賛成したいと思います。

東前第二地区については、保留地がまだ残っております。価格も下げられましたが、しかしまだ、80から90の保留地が残っているという答弁がありました。したがって、適正な価格で、必要ならば販売価格も下げて、販売が促進されるように強く要望いたします。

さらに、反対を表明している地権者もおります。住民の声をしっかり尊重することを求めて、賛成いたします。

○安藏委員長 そのほかございましたら。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○安藏委員長 ないようですので、議案第31号について採決します。

議案第31号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○安蔵委員長 総員挙手であります。

よって、議案第31号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第37号 平成28年度水戸市下水道事業会計予算について、御意見等がありましたらお願いいたします。

中庭委員。

○中庭委員 議案第37号については反対いたします。

下水道料金をこの4月から、1世帯当たり6.8%値上げを実施するというものでありまして、市民負担は全体で2億1,000万円ふえるという答弁がありました。さらに水戸市は、来年4月の消費税増税に伴って、下水道料金も値上げするという計画であります。その後も値上げ計画を発表しております。

今、アベノミクスで、実質賃金も5%減り、消費税増税で不況となっているという中で、下水道料金の値上げは行うべきではありません。300億円もの税金を市民会館に使うならば、そのお金は、こういう下水道料金の値上げを抑えるために使うべきだと思います。

以上です。

○安蔵委員長 ほかありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○安蔵委員長 ないようでございますので、議案第37号について採決します。

議案第37号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○安蔵委員長 挙手多数であります。

よって、議案第37号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第41号 平成27年度水戸市一般会計補正予算（第7号）中第1表中歳出中第8款（土木費）及び第2表継続費補正中第8款（土木費）について、御意見等がございましたらお願いいたします。

松本委員。

○松本委員 議案第41号は賛成です。

41号の中にこれが含まれるのかどうかというのは、ちょっと私も、これは議案には関係ないんですけども、繰越明許の調書をずっと見てみますというと、大体理由というのは、みんな同じなんですよね。中に物件がどうのこうのとか、これは高橋委員からも話が何遍も出ていますけれども、そして、予算を組むときに、もうちょっと何か調査とか精査すれば、これは実行できていたんじゃないのかなと思われるようなものもあるわけですよね。これだけのお金が、結局使えないで繰越明許になっちゃって、遊んじゃうわけでしょう、お金がね。

それと、一番右側かな、進捗率というのかな。そこに、ゼロというのと、空白というものがなっていますね。進捗率ゼロ。ゼロは何もやっていないから、ゼロだからゼロでわかるんだけども、何もなっていないくて工事業者も何も決まっていなくて、繰越予定額だけが出ているとか、それで工期も出ていないとか、これ

ちょっと、よく見方がわからないんだけど、どういう意味なのか。出し方が不親切なのか、我々の見方がわからないのか。

せっかく出してもらっても、いつからいつで、繰越明許になったのかというのがあるでしょう。それで、パーセントで10%ぐらいになっているとかいうようなものもあります。少ないのがね。これをちょっと説明を願いたいんだけど、これは誰が答弁してくれるの。答弁というか、教えてくれるの、これ。今日は採決だから、イエスかノーなんだけれども、議案第41号はイエスだから。ただ、この表の見方がわからないから、ちょっと聞きたいだけ。

これは6月の議会に出すやつなんだろうと思うけれども、本当。違うの……

○安藏委員長 ただいまの御意見なんですけれども、今日は意見を伺いながら採決ということで、今日は質疑はちょっと、次回の委員会でよろしいですか。

○松本委員 41号は賛成なんです。ただ、その説明、ちょっとこの見方だけわからないと、俺もこれ、ただもらってもしょうがないんだよね、もらっただけではさ。

ただこれ、6月に出てくるのかい、これ、そうすると。ちょっと見方だけ説明してよ。

○安藏委員長 じゃ、今、課長から手が挙がったので、大森課長。

○大森建設計画課長 今、松本委員のほうから御質問いただきました繰越予定調書のほうなんですけれども、今回、今は3月の中旬以降ということなんです、この資料を作成したのが、ちょっと見づらいんですけども、資料の右の上のほうに2月29日現在という話になってございまして、この時点で、まだいろいろ決まっていなかったところについて、空白になったりしてございます。

その後、適宜、事務手続を進めまして、今現在は、ほとんどが多分、業者が決まったりとかということで、この時点の資料ということで、ちょっとまだ記載が漏れているというようなことで御理解いただければと思います。

○松本委員 ああそう。

そうしたら、工期なんかはもう決まっているんでしょう、当初予定を組んだときから。決まったということは、工期から外れる繰り越し……工期内でできるの。できないよ、そうしたら。まあいいか。

○安藏委員長 次回の委員会ということでよろしいですか。

○松本委員 わかった。はい、いいよ。

○安藏委員長 それでは、ほかにございましたら。

中庭委員。

○中庭委員 議案第41号について反対いたします。

今回、27年度予算の補正であります、当初予算では、新市民会館の計画の予算として1億7,719万円が計上されておりました。しかし、今回の補正予算では、3,120万円が減額されて、1億4,599万円を28年度に繰り越すという予算であります。

この1億4,599万円は何かといいますと、これは、新市民会館の基本計画の策定や、あるいは権利変換計画の策定費などでありまして、新市民会館の建設計画を進めるというものであります。

しかし、いずれも都市計画決定が行われていない、再開発組合がまだ準備組合のまま、組合として結成さ

れていないという中で、今回の予算を繰り越すということは、これは許されないと思います。特に、権利変換といっても、現在地で商売し、生活している人は、市民会館の建設によって、ほとんど転居しなければならないということでありまして、反対の地権者もおります。権利変換に反対している方もいらっしゃいますので、そういう点では、この予算を減額して繰り越すということについては反対であります。

○安藏委員長 そのほかございましたら。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安藏委員長 それでは、ないようですので、議案第41号について採決します。

議案第41号中第1表中歳出中第8款及び第2表継続費補正中第8款について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○安藏委員長 挙手多数であります。

よって、議案第41号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第45号 平成27年度水戸市東前第二土地区画整理事業会計補正予算（第2号）について、御意見等がありましたらお願いいたします。

中庭委員。

○中庭委員 議案第45号については、これは職員の給与引き上げに伴う予算措置であり、賛成であります。引き続き職員の給与引き上げを行うということを強く求めて、賛成いたします。

○安藏委員長 ほかにありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○安藏委員長 ないようですので、議案第45号について採決いたします。

議案第45号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○安藏委員長 総員挙手であります。

よって、議案第45号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第50号 平成27年度水戸市下水道事業会計補正予算（第1号）について、御意見等がございましたら、お願いいたします。

中庭委員。

○中庭委員 議案第50号については賛成いたします。

これは、下水道職員の給与引き上げに伴う予算措置であります。引き続き給与引き上げを行うように、強く求めて、賛成いたします。

○安藏委員長 ほか、ありませんか。

〔発言する者なし〕

○安藏委員長 ないようですので、議案第50号について採決いたします。

議案第50号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○安藏委員長 総員挙手であります。

よって、議案第50号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、当委員会に付託されました議案第20号ほか8件についての審査は全て終了しました。

なお、この際、本会議における委員長報告書についてお諮りいたします。委員長報告書の作成については、正副委員長に御一任願いたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安藏委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、閉会中所管事務調査の件を議題といたします。

本件につきましては、お手元に配付しました閉会中所管事務調査一覧表のとおり、当委員会から議長に対しまして申し出をしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安藏委員長 御異議なしと認め、そのように決定させていただきます。

それでは、特に緊急の案件がない限り、今回が今年度最後の委員会になろうかと存じますが、今月末をもって退職されます檜山建設部長、石井建設部技監より、それぞれ御挨拶をいただきたいと思っております。

初めに、檜山建設部長、お願いいたします。

檜山建設部長。

○檜山建設部長 貴重なお時間をいただきまして、まことにありがとうございます。退職の御挨拶を申し上げます。

私、昭和54年4月に入庁以来、37年間、今まで議員各位の皆様方、そして執行部の皆様方に御指導、御鞭撻を賜りまして、本日まで勤めてまいりました。心より感謝申し上げます。

特に委員各位には、管理職となってからの私、未熟なところを厳しく、そして、時には温かく御指導、御鞭撻賜りましたこと、心より感謝申し上げます。

また、執行部の皆様におかれましては、御助言、御協力をいただきましたこと、心よりお礼申し上げます。

委員各位並びに執行部におかれましては、ますます御活躍なされることを祈念すると同時に、それによりまして、水戸市行政のますますの隆盛を祈念申し上げまして、退職の御挨拶といたします。まことにありがとうございました。

○安藏委員長 次に、石井建設部技監、お願いいたします。

○石井建設部技監 退職に当たりまして、都市建設委員会の貴重なお時間をいただき、まことにありがとうございます。

私は、平成17年2月1日の水戸市、内原町の合併によりまして、11年と2カ月、都市建設委員会にはお世話になりました。この間、委員の皆様には御指導と温かい御支援をいただきましたことに、心より御礼申し上げます。

最後になりますが、委員の皆様様の御健勝と御活躍並びに水戸市の発展を御祈念申し上げまして、退職に当たりましての私の御挨拶とさせていただきます。長い間、本当にありがとうございました。

○安藏委員長 それでは、委員会を代表いたしまして、私から一言御挨拶を申し上げます。

檜山建設部長，そして石井建設部技監におかれましては，それぞれ長きにわたりまして，本市の発展と市民福祉向上のために御尽力され，立派にその重責を果たされたことにつきまして，深い敬意と感謝の意を表するものでございます。

どうかこれからも，健康に御留意されまして，本市の発展のために変わらぬお力添えを賜りますように心からお願い申し上げまして，甚だ粗辞ではございますけれども，挨拶にかえさせていただきます。長い間，本当に御苦労さまでございました。

それでは，以上をもちまして本日の都市建設委員会を散会します。

御苦労さまでした。

午前10時31分 散会